

議員提出議案第2号

30人以下学級を柱とする次期教職員定数改善計画の早期策定を求める意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣に意見書を提出する。

平成11年3月24日

提出者 三朝町議会議員 御 船 征 夫

賛成者 三朝町議会議員 山 田 道 治

賛成者 三朝町議会議員 倉 本 良 人

賛成者 三朝町議会議員 岩 本 君 美

賛成者 三朝町議会議員 平 井 晃

平成11年3月24日原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

30人以下学級を柱とする次期教職員定数改善計画の早期策定を求める意見書

平成5年度から6カ年計画で実施され、2年延長となった「小中第6次・高校第5次教職員定数改善計画」は平成12年に完結する。この改善計画では学級編成基準の見直しは見送られ、「個に応じた多様な教育」をめざし、小中学校ではチームティーチング方式、高校では多様な教科開設などが行われたが、わずかな定数増でしかなかった。

日本の学級編成基準は、昭和55年に40人として以来見直しされておらず、30人を超える学級では、小学校で5割、中学校では8割となっている。人口の少ない鳥取県においても30人を超える学級は、小学校で3割（市部では5割）、中学校では8割（市部では9割）で、特に市部の中学校で多くなっている。

教育課程審議会においては、「教え込む教育」から「自ら学ぶ教育」への変換を大きく打ち出すなど、学校5日制を目前にし、教育改革の動きが活発化している。教育が大きく変わろうとしているこの時期にこそ30人以下学級を実現し、いじめ、不登校、学級崩壊など「教育の危機」ともいわれる状況を解決し、一人ひとりの児童・生徒の個に応じた多様な学習の展開による創造的な学力を保障していくことが重要である。少子化がすすむ中で年次計画ですすめれば過大な財政負担も避けることができる。

新しい教育課程を円滑に実施し、教育改革を推進していくためにも、政府に対し、30人以下学級を柱とした「次期教職員定数改善計画」の早期策定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成11年3月24日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会